



## マイナンバー制度

希望者は、「個人番号カード」が取得できます

11月末までには、マイナ

ナンバーをお知らせする「通知カード」を、住民票の住所の世帯主宛てに、世帯全員分を簡易書留で送付しています。全世帯にお届けするように送付しています。12月になっても届かない場合は、市民課までお問い合わせください。また、「通知カード」はマイナンバーを利用するときや住所変更手続きに必要ですので大切に保管してください。

### ■マイナンバーとは？

10月から、日本国内の全住民に通知される、1人ひとりと異なる12桁の番号をマイナンバーといいます。個人が特定されないように、住所や生年月日などと関係のない番号が割り当てられます。また、法人には1法人に1つの法人番号(13

桁)が指定されます。

マイナンバーは、次のような行政手続きで必要になります。

▽社会保障関係…雇用保険の資格取得や確認、医療保険の給付請求、児童手当現況届など

▽税務関係…確定申告書、給与支払報告書など

▽災害対策…防災・災害対策に関する事務、被災者台帳の作成事務など

※マイナンバーは生涯に渡って使うもので、住所が変わっても、マイナンバーは原則変わりません。

### ■希望者に

#### 「個人番号カード」交付

「個人番号カード」とは、公的な身分証明書となるICカードのことです。「住民基本台帳カード」と同様に、コンビニでの印鑑登録証明

書と住民票の写しの交付サービスが受けられます。

希望者は、「通知カード」と引き換えに「個人番号カード」が取得できます。

初回手数料は無料です。

また、企業や学校などでまとめて申請することができます。詳しくは、市民課までご相談ください。

【申請方法】「通知カード」には、個人番号カード交付申請書が同封されていますので、顔写真を添付し、記名押印して同封の返信用封筒で返信してください。オンライン申請もできますので、同封のパンフレットをご覧ください。

【交付方法】平成28年1月以降に、個人番号カード交付通知書が送付されますので、指定された場所で交付を受けてください。



マイナちゃん

### 【問合せ先】(制度について)

企画情報課 ☎内線2506

コールセンター

☎0570-20-0178

(通知カードについて)

市民課 ☎49-7075

コールセンター

☎0570-783-578

個人番号カード総合サイト

[https://www.kojinbango-](https://www.kojinbango-card.go.jp/)

[card.go.jp/](https://www.kojinbango-card.go.jp/)

### ■ご注意ください！

マイナンバー制度をかたり、預金口座番号などの個人情報や聞き出すとする電話や、訪問があったとの相談が多数寄せられています。

各機関から電話や訪問をすることはありませんので、決して1人で対応せず、相手の名前や用件をメモして各機関に相談するようにしてください。

## 年末年始の市業務

●一般事務・戸籍届書などの受付・水道事故(休業日) 12月29日(火)～1月3日(日)

戸籍届書の受付・死体埋火葬許可申請 市役所1階守衛室・各支所の宿直室

水道事故 水道局 ☎22-15265

●市民サービスセンター(休業日)

12月31日(木)～1月2日(土)

●ごみの収集(休業日)

※処理施設への搬入も不可。宇和島 1月1日(金)～3日(日)

吉田 収集・処理施設 12月30日(水)～1月3日(日)

三間 収集・処理施設 12月31日(木)～1月3日(日)

津島 収集 1月1日(金)～3日(日) / 処理施設 12月31日(木)～1月3日(日)

●尿の汲み取り

直接し尿収集許可業者へ。汲み取りをしがない日があるので、早めに連絡してください。